

第7回 第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会 議事要旨

- 1 日時 平成27年12月17日(木)午後2時から4時まで
- 2 場所 区役所5階大会議室A B
- 3 出席者 出席23名 欠席2名
- 4 議事要旨

内容	<p>1 (1) 第6回地域福祉保健計画懇談会の振り返り (資料1-1、1-2) (2) 第2回地区別計画推進懇談会報告 (資料2)</p> <p>2 第3期地域福祉保健計画最終案について(資料3-1、3-2、別冊(計画案)) (1) 全域計画 (2) 地区別計画</p> <p>【意見交換】</p> <p>① 地域福祉保健計画の策定主体に関する表記について 計画の策定主体はどこなのか、策定に関わった住民やその代表としての連合や自治会や地区社協等の表記の仕方も含めて整理が必要。 ・事務局：地域福祉計画は行政計画なので、計画の策定主体は区役所ということになる。法ではその策定にあたって、地域住民等の意見を反映させるとされている。法に沿った形での表記の仕方を事務局で整理・確認し、工夫したい。</p> <p>② 委嘱委員等の記載について 「委嘱委員等」の「等」について、どこまでの範囲を計画に記載するのか整理が必要。 ・事務局：自治会町内会から選出され地域で活動している団体と、それに準じて地域での活動が今後期待される団体を掲載することとしたい。</p> <p>③ 区民意識調査や懇談会意見、団体ヒアリングの記載の考え方について 区民意識調査の結果、懇談会と団体ヒアリングでの意見等が、計画書の本文に記載されていることについての考え方を、計画の中にもう少しわかりやすく示した方がよい。 ・事務局：計画書の「計画策定の経過」に、区民意識調査・懇談会・団体ヒアリング、それぞれの関係性を説明するなど、対応を工夫したい。</p> <p>④ 区社会福祉協議会とケアプラザのページについて 区社会福祉協議会の計画は地域福祉保健計画と一体なのに、このページにあらためて「第3期計画」や「基本目標」や取組が掲載されているのは唐突な印象。 ・事務局：これらのページの意味合いを説明するリード文を工夫したい。</p>
----	--

⑤ 自治会町内会活性化に関する記載について

加入率の低下など、自治会の活性化については長年の課題である。地域福祉保健計画をすすめるということで、自治会町内会が原点に立ち戻り、地域住民の生活に関わる地道な活動をやっているという姿を示していくことが、長期的には最も効果が出てくる方法であろうと考えている。「地域福祉保健計画に携わる」ということは、地域住民の生活全般の基本的な部分に関わるということにつながる。地域福祉保健計画に関わることにより、自治会町内会が改めて地域住民の信頼を増していくという方向で書いてほしい。

・事務局：自治会町内会に関するコラムに、そういった方向性を補記したい。

3 今後のスケジュール（資料4）

◆瀬谷区地域福祉保健計画シンポジウムについて

日程等の再確認。

4 区長あいさつ

5 写真撮影

策定懇談会メンバー写真撮影

以 上